

三木市第2期SDGs未来都市計画
(2026～2030)

100年後も 誇りを持って暮らせるまち三木

三木市

< 目次 >

| | |
|---|-----------|
| 1 将来ビジョン | |
| (1)地域の実態 | 1 |
| (2)成果と課題 | 4 |
| (3)2030年のあるべき姿..... | 6 |
| (4)2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット..... | 10 |
| 2 自治体SDGsの推進に資する取組 | |
| (1)自治体SDGsの推進に資する取組..... | 15 |
| (2)情報発信..... | 28 |
| (3)普及展開性..... | 28 |
| 3 推進体制 | |
| (1)各種計画への反映..... | 30 |
| (2)行政体内部の執行体制..... | 31 |
| (3)ステークホルダーとの連携..... | 32 |
| (4)自律的好循環の形成..... | 33 |
| 4 地方創生・地域活性化への貢献..... | 34 |

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

(地域特性)

三木市は、都会(大阪から高速で1時間)にも距離的に近く、防災・文教施設も整備され住みよい環境が整っている。

都会過ぎず、田舎でもない場所。生活環境が整っていて、田舎暮らしの楽しさも味わえる。兵庫県神戸市の北側に隣接し、大阪・神戸のベッドタウンとして発展してきた。(車で1時間)

「トカイナカ」*のランキングで三木市は大阪圏で2位に選定され(2021年3月)、その住みやすさが評価されている。

※都会と田舎の間(都会過ぎず、田舎でもない)をあらわす造語。生活環境が整い利便性がありながら、家賃が安く自然が豊かで田舎暮らしを楽しめる場所をさす。週刊誌「女性自身」の特集でランキングされた。



◆三木市の三大産業◆

- ・400年以上の歴史を持つ大工道具を中心とした『金物』
- ・日本酒を支える 酒米の王者『山田錦』が生産量・品質ともに日本一
- ・西日本一 25 のゴルフ場数を武器とする『ゴルフ』

人口:約 72,500 人(2025年9月末現在)

面積:176.51km²

■位置

本市は、兵庫県の南東部にあり、東経135度線日本標準時子午線上に位置する。市域面積は176.51平方キロメートルと東播磨地域では2番目に広い。また、京阪神方面と中国・四国方面、日本海方面を結ぶ高速道路網の結節点となっており、市内には3つのインターチェンジが立地している。

加古川の支流である美嚢川が中央部を東西に流れ、美嚢川周辺には平野部が広がり、それを囲むようになだらかな丘陵地、台地で構成されている。また、農業用のため池が多く存在し緑豊かな自然に恵まれている。



■沿革・土地利用

かつて美嚢川沿いに築城された三木城を中心に城下町が形成され、戦国時代には三木合戦の戦地となった。江戸時代からは、三木地区を中心に日本の木造建築の普及に必要となる大工道具を中心とした金物の本格的な生産が開始され、まちが発展してきた。また、寺社仏閣のほか、湯の山街道などの町並みが残っており、歴史的資源も豊富である。

1954(昭和29)年の市制施行以後、1964(昭和39)年からは、阪神間のベッドタウンとして、神戸電鉄粟生線北側の丘陵地に、緑が丘、自由が丘、青山などの大規模な住宅開発が行われ、人口が急増した。そして、2005(平成17)年に美嚢郡吉川町と合併し、現在の市域となった。仕事や日常生活においては、神戸市や三田市など近隣市町との関係が深い。



旧市街地、新興住宅地、農村地域の3つの地域があり、市の南部に人口が集中し、神戸市の北西に隣接した阪神間のベッドタウンとして発展してきた。また、丘陵地にはゴルフ場、平野部には農村地帯が広がる。土地利用をみると、山林と農地(田・畑)が市域面積の約4割を占め、ゴルフ場も約1割と多く、宅地は約1割弱である。

■交通

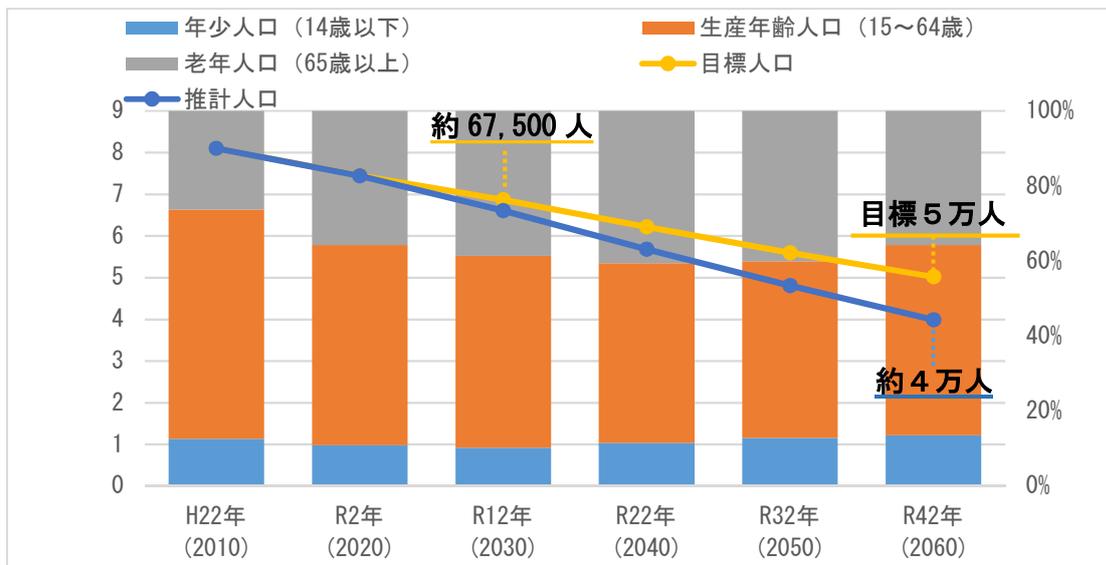
国土開発幹線道路である中国自動車道、山陽自動車道、舞鶴若狭自動車道が通るとともに、新名神高速道路(高槻 JC～神戸 JC)や、東播磨南北道路も整備され、優れた高速道路網が形成されている。

幹線道路では、市域の軸となる国道 175 号、428 号をはじめ、主要地方道及び一般県道が市内や隣接市町と連絡している

鉄道は、神戸電鉄粟生線が市南部を通り、神戸市の新開地駅、三田市の三田駅及び小野市の粟生駅等を結んでおり、市内には 7 つの駅がある。

■人口

人口は 1997(平成 9)年の 88,232 人をピークに減少傾向にある一方、世帯数は増加しており、核家族化が進んでいることがうかがえる。社会保障人口問題研究所が示す将来人口予測によると 2060 年には人口 4 万人を下回るとの予測している。



※2060 年の人口目標 5 万人は「三木市創生計画」による

■産業

主要産業として、金物、酒米「山田錦」、「ゴルフ」があげられる。金物産業は、特に大工道具(鋸(のこぎり)・鑿(のみ)・鉋(かんな)・鋸(こて)・小刀(こがたな))を主とした「金物のまち」として全国的に知られている。

酒米「山田錦」は、生産量、品質ともに全国一の産地として知られている。そのほかにも、県内一の生産面積を誇る生食用のぶどうやいちご等の産地である。

また、市内 25 のゴルフ場は西日本一の数を誇り、消費や雇用など産業面にも波及する重要な産業のひとつとなっている。

その他、優れた高速道路網を生かした新産業創造拠点としてひょうご情報公園都市が整備されるなど、多数の企業が立地している。

(2) 成果と課題

◆成果◆ 消滅可能性都市からの脱却

平成 26 年5月に「日本創成会議」が発表した「消滅可能性都市」リストでは、三木市は「消滅可能性都市」に該当していたが、令和6年 4 月に「人口戦略会議」が公表した「地方自治体「持続可能性」分析レポート」において、20 から 39 歳の女性人口の減少率が改善したとして、「消滅可能性自治体」から脱却した。子育て支援や教育、福祉などといった施策の成果が表れたものと考えられる。

一方、人口の自然減対策及び社会減対策が必要との結果も出ていることから、引き続き 20 年、30 年先の未来を見据えたまちづくりを進めていく必要がある。

◆課題 1◆ 人口減少社会への対応

わが国の人口は、2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じており少子高齢化の進行により、今後加速的に人口減少が進むと予想されている。本市の人口は、国の人口が減少に転じた時期よりも 11 年早く、1997 年 10 月末の人口 88,232 人をピークとして減少に転じ、その後は、若者世代の転出や出生率の低下などにより、一貫して減少を続けている。第1期三木市創生計画人口ビジョン・総合戦略において、三木市の人口減の要因は「社会減」「社会減に伴う子どもを産み育てる世代の流出」「未婚化と晩婚化」「若年層の収入の低さ」が主な原因と分析している。これからの人口減少する中での持続可能なまちづくりが課題となっている。

対策⇒自然増減及び社会増減に対して、子育て支援、市内総生産や世帯収入を引き上げ、健康寿命の延伸など三木市創生計画人口ビジョン・総合戦略に位置付ける様々な事業を複合的に実施する。また、行政だけでは解決できない課題を、市民や企業、団体、議会に加え三木市に関わる関係人口と一体になり、協働によるまちづくりを推進する。2060 年に人口 5 万人をめざす目標を定め、職・住に係る新たな取組を公民連携により進めて行く。

◆課題 2◆ 人口減少に伴う空き家の増加

課題 1 に伴い、1970 年代からの高度経済成長に伴う郊外型戸建住宅団地開発から 50 年近くの年月が経過し、このまちで育ち、巣立った子世代が市外に転出し、まちの高齢化や空き家の増加が課題となっている。

高齢化に伴う高齢者の健康維持・向上および介護予防の促進による協働のまちの実現が不可欠である。ライフステージに応じた移り住む仕組みづくりができていないため、市外への若者世代の転出超過が継続している。

対策⇒多世代の住民が地域内で住み替えることによる循環的定住の仕組みを構築、先端技術を活用した遠隔指導等による地域間格差の是正をめざす。

◆課題3◆ 地域産業の持続的発展

金物、山田錦をはじめとする三木市の主要産業においても、持続的発展をめざす必要がある。農業者アンケートにおいても生産農家の高齢化と後継者不足が深刻化しているとの結果が出ており、10年先も安定した継続生産が懸念される。

対策⇒主要産業の持続のために支援を行うとともに、その魅力をつなぎ合わせて世界に向けたRRや新たな分野へのチャレンジを支援することにより、持続的な発展をめざす。

| ゴール、 ターゲット番号 | | KPI | |
|---|----------------------------|--|---------|
|    | 8.1 | 指標:定住人口(国勢調査) | |
| | 11.3 | 現在(2020年): | 2030年: |
| | 17.17 | 75,294人 | 67,500人 |
| | | 指標:団地再生事業における多世代交流施設を活用した新たな課題解決型サービスに係る公民連携事業の実施数 | |
| | | 現在(2024年): | 2030年: |
| | | 3件 | 30件 |
| | | 指標:金物製品輸出額 | |
| | | 現在(2023年): | 2030年: |
| | 48億円 | 60億円 | |
| | 指標:株式会社等、農業法人組織数・認定農業者経営体数 | | |
| | 現在(2023年): | 2030年: | |
| | 21組織 | 30組織 | |
| | 49経営体 | 65経営体 | |

(3) 2030年のあるべき姿

三木市は、三木市総合計画(計画期間:2020~2029年度、以下「総合計画」とする。)により、「まちの将来像」及び「まちづくりの基本方針」を設定しており、全ての施策をSDGs該当項目に関連付けることで、SDGsの取組を推進している。この計画に設定した「まちの将来像」及び「まちづくりの基本方針」を三木市の「2030年のあるべき姿」と位置付ける。

■ まちの将来像 ■

『 誇りを持って暮らせるまち三木 』

~チーム三木(市民・議会・企業・団体・行政)による協働のまちづくり~

行政のみでまちづくりを行うのではなく、チーム三木(市民・議会・企業・団体・行政)それぞれの力を連携し、自律的好循環を生み出してしていけるようなまちづくりを行う。

■ まちづくりの基本方針 ■

まちづくりの基本方針には3つのテーマを設定する。

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり【社会面】

~子どもから高齢者まで必要に応じた暮らしの支援~

○結婚・出産・子育てを支えるまち

総合的で切れ目のない支援などにより、将来への展望を持ちながら、安心して家庭を築き子どもを産み育てることができる環境を創出する。

○豊かな学びで未来を拓くまち

未来の希望である子どもたちが、ふるさとへの誇りと愛着心を抱き、グローバル社会においても自分で考え仲間とともに課題を解決していく力を育成する。また、住民の生きがいづくりに向けた学習機会の提供や交流の場づくりを進める。

○安心して暮らせるまち

誰もが住み慣れた地域や家庭で、共に助け合いながら、安心して、希望を持って暮らすことができる生活を確保する。また、人と人が認め合い、支え合う土壌を育み継承するとともに、心豊かに人生を歩むことができる環境を整える。

→誰もが住み続けたいくなるまちの実現に向け、SDGs未来都市の理念のもと、未来へつながる持続可能な地域づくりを進めていく。

2 安全・安心なまちづくり【環境面】

～安全・安心に暮らせる環境の整備～

○暮らしに必要な環境を整えるまち

地域資源を生かした魅力あるまちづくりを促進し、山や川など豊かな自然環境の保全・活用に努めるとともに、持続可能な低炭素・循環型社会の構築を図る。また、個性ある景観資源を保全・活用するとともに、歴史的な町並みや生活文化を生かし、うるおいのあるまちづくりを進める。さらに、鉄道及び幹線バスを軸とし、まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成を図る。

○持続可能なまち

人口減少、少子高齢化社会にあっても市民が快適に暮らすことができるよう、各地域の特色を生かした拠点の機能分担と、地域間や拠点間のネットワークやつながりを強化することで、市全体の総合力を高める。また、兵庫県及び近隣市町との連携を更に強めて持続可能なまちづくりを進めることにより、市民サービスの向上をめざす。

○防災のまち

地震や台風等に伴う被害を最小限に食い止め、市民生活や経済活動を早期に回復できるよう、他地域とも連携した行政の災害対応力を強化する。また、市民一人ひとりの防災意識の向上をはじめ、きずなによる地域の防災力を高める。さらに、市民の暮らしと地域間の連携を支える道路網の整備を強化するとともに、誰もが安全で安心して移動できるよう、快適な道路環境の維持に取り組む。

→防災をはじめ、不安のない日常生活を送ることができるよう安全安心なまちづくりを進めていく。

3 いきいき輝く魅力づくり【経済面】

～まちの魅力の向上～

○地域資源で人を呼び込むまち

歴史、文化、自然、産業など三木市の豊かな資源を守り育て、これらの地域資源の活用いろいろな人が知恵を出し合いながら、地域の活力を高める。また、三木市出身者のふるさと回帰や、三木市の魅力に魅せられた人々の移住定住を促すなど、新たな人の流れを創出し、人を呼び込む魅力あるまちづくりに取り組む。

○地域の魅力を伝えるまち

日本人観光客はもとより訪日外国人旅行者の誘客に向けた取組を近隣市町等と連携して展開し、魅力ある地域資源を保全・活用した質の高い観光地づくりを進める。また、優れた高速道路網を生かし、レクリエーション拠点などへの交流人口の増大を図り、活力あるまちづくりに取り組む。

○地域の魅力を高めるまち

中心市街地における鉄道駅周辺や市立公民館などを中心とする拠点周辺において、地域の特色を生かしながら商業施設などの立地誘導を図るとともに、産業拠点の強化や地場産業の振興を進める。また、高齢化や後継者不足とともに若者の転出への対応として、老若男女を問わない働く場づくりを進め、地域の文化を育んできた農業や商工業を守るとともに、優れた高速道路網を生かし、産業拠点の強化を図る。

→地域産業を守り育て、人を呼び込み自律的に発展できる SDGsの理念である持続可能な社会の構築をめざす。

4 枠組みを超えて取り組む三木づくり【経済面】【社会面】【環境面】

この3つのテーマにまたがる横断的な施策として位置付け、テーマ間の連携を図り戦略的にまちづくりを進める。

○分野横断プロジェクト

(ひとづくり)

- ・ 未来へつながる持続可能なまちづくりに向け、職員一人ひとりが「チーム三木」の一員としての自覚と誇りを持ち、自己啓発に努め、部の枠にとらわれずお互いが協力し、リーダーシップを発揮することで、より良いまちづくりを進める。

(暮らしづくり)

- ・ 市民一人ひとりが住み慣れた地域で、安心して、健康で心豊かに暮らすことができるよう、地域のきずなや相互の見守りを推進し、福祉・健康・医療サービスの更なる充実を市民協働のもと進める。また、文化に触れ、スポーツに親しむ機会を幅広く生み出し提供する。

(新しい公共づくり)

- ・ 市民ニーズや行政課題が多様化、高度化し、財政状況が今後ますます厳しくなるなかで更なる財源確保、業務改善、事業見直しなどの行財政改革に努める。また、行政サービスへの民間活力の導入や持続可能な事業の検討、ICTなどの先進技術を生かした市民との協働による課題解決の取組などにより、より良い公共サービスの提供を図る。

○地域の思いを形にするプロジェクト

各地域において次のような方針で取組を進める。

- ・ 市民は、地域において、個人、仲間、団体等の様々な組み合わせにより主体を形成し具体的な活動を通じて地域の魅力を高める。
- ・ 行政は、地域の主体的な取組を支援するため、地域づくりに不可欠な様々な情報提供を行うとともに、人的、財政的な側面支援を行う。

- ・ こうして生み出された成果の芽を地域で確認し、さらに他の地域や企業など様々な主体間で共有しながら、交流や連携を進め、個人から地域、地域から全市、そして広域へと共感する人や組織の輪を広げる。

(4) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

三木市総合計画及び総合計画に紐づく計画である三木市創生計画人口ビジョン・総合戦略において、SDGs達成に向けた指標を設定していることから、三木市総合計画及び三木市創生計画人口ビジョン・総合戦略に掲げる指標を活用することとし、経済・社会・環境の各側面におけるゴールを以下のとおり設定する。指標については、三木市総合計画基本計画の改訂と合わせて、適宜修正等を加える。

計画全体として、優先するターゲットは、「住み続けられるまちづくりを」(11.3)、「パートナーシップで目標を達成しよう」(17.17)とする。

(計画全体)

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | |
|--|---------------------|-----------------|
|  11.3  17.17 | 指標:三木市は住みやすいと思う人 | |
| | 現在(2023年): 50.8% | 2030年: 60.0% |
| | 指標:三木市に愛着を持っている人 | |
| | 現在(2023年): 67.4% | 2030年: 80.0% |
| | 指標:三木市に住み続けたいと思う人 | |
| | 現在(2023年): 76.1% | 2030年: 78.0% |

(経済)

<対応する2030のあるべき姿>

- 3 いきいき輝く魅力づくり(まちの魅力の向上)
- 4 枠組みを超えて取り組む三木づくり

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | |
|--|-----------------------|---------------|
|  8.9 | 指標:インバウンドへの参画事業者数(累計) | |
| | 現在(2023年): 32社 | 2030年: 40社 |
|  9.b | 指標:市内観光施設利用者数 | |

| | | | |
|---|------|------------------------|-----------------|
| | | 現在(2024年) 57.8万人 | 2030年: 100万人 |
|  | 8.3 | 指標:農業振興に対する満足度 | |
| | | 現在(2023年) 39.5% | 2030年: 42% |
|  | 11.a | | |
|  | 8.2 | 指標:市民一人当たりの平均所得額(創生計画) | |
| | 8.3 | 現在(2023年): 323万円 | 2030年: 330万 |

- ▶ 三木金物や山田錦、ゴルフなどの三木の誇る地域資源を生かすとともに、優れた高速道路網や既存の大型施設を活用しながら、豊かな観光資源等をつなぎ合わせることで、付加価値の高い体験をパッケージ化する。パッケージ化については市内外参画事業者と協働により公民連携で進める。
- ▶ 地域の特産品のブランド力を強化することで、持続可能な農業を実現し、耕作地の維持など農村環境の維持をめざす。
- ▶ 優れた高速道路網を生かした産業拠点の強化を行い、地域の文化を育んできた農業や商工業、地場産業の振興を進める。

⇒以上の視点から、優先するゴール・ターゲットは、「働きがいも経済成長も」(8.9)、「産業の技術革新の基盤を作ろう」(9.b)とする。

(社会)

<対応する 2030 のあるべき姿>

1 未来へつなぐ人と暮らしづくり
(子どもから高齢者まで必要に応じた暮らしの支援)

4 枠組みを超えて取り組む三木づくり

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI |
|-----------------|-----|
|-----------------|-----|

| | | | |
|---|------------|------------------------------------|------------------------------|
|  | 3.8 | 指標:保育や子育て支援に対する満足度 | |
| | 4.2 4.a | 現在(2023年): 52.2% | 2030年: 70% |
|  | 3.8 | 指標:健康寿命(創生計画) | |
| | 3.d | 現在(2020年): 男性81.79歳 女性84.91歳 | 2030年: 男性82.4歳 女性85.5歳 |
|  | 11.3 | 指標:「良好な住環境づくり」に対する満足度 | |
| | 11.a | 現在(2023年): 57.3% | 2030年: 67% |

- 人口減の原因となっている未婚率の高さ及び合計特殊出生率の低さへの対策として、総合的で切れ目のない支援により、安心して子どもを産み育てることができる環境を創出する。子育て世代のUターン、三木市への移住につなげていく。
- 子どもの人口減少を見据えつつ、変化の激しい社会の中にあっても前向きに生き抜いていくための力を育む教育を実現するための教育環境の整備をめざす。義務教育9年間を通じて子どもの成長を見守り、9年間つながりのある教育を行うことができる小中一貫教育を進める。
- 拡大生産年齢人口の考え方を推進し、いつまでも市民が健康で活躍するために、フレイル予防を行う。「みっきいきいき体操」の教室を開催、三木市健康アプリ、その他、官民連携によるデジタル技術による予防事業などより、市民一人一人が健康意識と生きがいを持つことができるよう、自主的に健康づくりや運動、栄養及び社会性の維持増進に取り組める環境づくりを行う。
- 人口減少・少子高齢化社会にあっても市民が快適に暮らすことができるよう、郊外型戸建て住宅団地において、世代に応じて住宅に住みかえ、必要なサービスを受けることができるようにするといった循環的な住み替えが可能な街の構築をめざす。世代が循環するモデルタウン、団地再生事業を前進し、高齢化が進む三木市の住宅団地(青山7丁目)を舞台とし、官民連携により永続的に世代が循環するモデルタウンとして再生する。

⇒以上の視点から、優先するゴール・ターゲットは「すべての人に健康と福祉を」3.8、「質の高い教育をみんなに」(4.a)とする。

(環境)

<対応する 2030 のあるべき姿>

- 2 安全・安心なまちづくり(安全・安心に暮らせる環境の整備)
- 4 枠組みを超えて取り組む三木づくり

| ゴール、 ターゲット番号 | | KPI | |
|---|-----------------------------|-----------------------|--|
|  12.3 12.5 13.2 13.3 | 指標:「ごみの分別、リサイクル活動推進」に対する満足度 | | |
| | 現在(2023年) | 2030年: | |
| | 81.3% | 85% | |
| | | | |
|  13.2 13.3 | 指標:市域の温室効果ガス排出量(創生計画) | | |
| | 現在(2020年): 703千t/CO2 | 2030年: 428.1千t/CO2 | |
|  11.3 11.5 | 指標:災害に強いまちづくりに対する満足度 | | |
| | 現在(2023年): 57.3% | 2030年: 70% | |
| | 指標:良好な住環境づくりに対する満足度 | | |
| | 現在(2023年) 57.3% | 2030年: 67.0% | |

- ・ 国が掲げた「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、SDGsとの関係性を明記した「三木市環境総合計画」に基づき、三木市においても2050年二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす。目標達成に向けて、地球温暖化対策実行計画に掲げる各施策に取り組む。
- ・ 人口減少社会を受けて、人口規模や市民ニーズに適した健全な市政運営及びまちづくりを検討する。公共施設の再配置、財政健全化を考えるとともに、デジタル技術を適宜取り入れ、効率的に行政運営を行う。

- ・ 三木市が直面するであろう地震、水害等の大規模自然災害のリスク等を踏まえて、強くしなやかなまちづくりに計画的に取り組む。また、想定外の新しい感染症の脅威を含め、災害等の有事への備えをあらかじめ行うことで、安心安全な生活環境の整備を行う。

⇒以上の視点から、優先するゴール・ターゲットは、「つくる責任つかう責任」12.5、「気候変動に具体的な対策を」(13.2)とする。

2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

『誇りを持って暮らせるまち三木』の将来像(2030年のあるべき姿)に向け、以下の取組を進める。

【経済面での取組】

<対応する2030年のあるべき姿>

3 いきいき輝く魅力づくり(まちの魅力の向上)

4 枠組みを超えて取り組む三木づくり

地域資源

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | |
|---|--|------------------|
|  8.9  9.b | 指標: 金物製品出荷額 | |
| | 現在(2024年): 335億円 | 2030年: 285億 |
| | 指標: 山田錦の出荷額 (創生計画) | |
| | 現在(2023年): 21.3億円 | 2030年: 27億 |
| | 指標: ジュニア育成のゴルフ教室・スナッグゴルフ大会参加者数 (累計)(創生計画) | |
| | 現在(2023年): 2,810人 | 2030年: 2,400人 |

●「三木金物」の振興

- ▶ 地場産業である三木金物を振興するため、国内の産業見本市に参加し、三木金物のPR並びに販路拡大をめざす。
- ▶ 三木金物の後継者を育成するため、育成事業所・研修者やセミナー開催について補助を行う。また、「三木金物ニューハードウェア賞」の認定を行い、新商品の開発・市場開拓を促進する。
- ▶ 三木金物産業を担う人材を育成するため、市内小学生を対象に三木金物を使った工作体験「三木金物ふれあい体験」を行う。

●農業者支援・酒米「山田錦」の振興

- ・ 農家の高齢化、後継者不足の問題に対応するため、地域ごとに「地域計画」の作成と中心経営体の設立を促す。そのため農業振興プランナーを雇用し、地域計画作成の支援を行う。また、優良な生産ほ場にもかかわらず、次の担い手へ預けることができない未整備農地のうち2か所について、ほ場整備事業に着手する。

●道の駅よかわを核とした地域経済の活性化

- ・ 2025年4月に開駅した道の駅よかわを吉川地域の産業活性化の核に位置付け、ツアー（旅行商品）への対応、サイクルツーリズムへの対応、情報発信機能の強化、イベントへの対応等の取り組みを進める。

●「ゴルフのまち三木」の振興

- ・ 西日本一の数（市内25か所）のゴルフ場を有する立地を生かし「ゴルフのまち三木」のPRを行う。春高・春中ゴルフ、三木市レディースゴルフトーナメント等を開催し、日本高等学校・中学校ゴルフ連盟が主催する選抜選手の強化合宿も誘致している。ブランドイメージの向上をはかり、関係人口の増加を図る。

■PR・イメージ向上■

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | |
|--|----------------------|-----------------|
|  8.9 | 指標：市内観光施設利用者数 | |
| | 現在(2024年): 57.8万人 | 2030年: 100万人 |
| | 指標：インバウンド受け入れ事業者数 | |
| | 現在(2024年): 40社 | 2030年: 40社 |

●全国・世界に向けた地域資源のPR

- ・ インバウンド受け入れ態勢として、市内外の参画事業者との協働による訪日外国人観光客の受入れ体制づくりを兵庫県等と進め、公民連携によるシステムを構築する。訪日外国人観光客が、過ごしたいと思える体験型観光の受入れ体制の構築を図る。地域の魅力を世界に向けて発信することにより、地域の持続的発展をめざす。

- 2025年の大阪・関西万国博覧会(万博)を契機とし、「ひょうごフィールドパビリオンSDGs体験型地域プログラム」において、特産である「三木金物」や酒米の王様「山田錦」の地域や風土、人に触れるテロワール旅を実施する。

■ 企業誘致・事業支援 ■



| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | |
|--|----------------------|------------------|
|  9.b | 指標: 中小企業サポートセンター相談件数 | |
| | 現在(2023年): 1,743件 | 2030年: 1,650件 |

● ひょうご情報公園都市の整備・企業誘致

- 「ひょうご情報公園都市第2期」において、県と共同で公民連携(県・市・民間)による新たな産業団地の整備に向けた検討を進めており、2025年3月に兵庫県企業庁と整備に関する基本合意書を締結した。新たな産業団地を整備することで、企業立地の促進や雇用の確保など、地域創生に繋げていく。

● 創業支援・事業支援

- 多様な世代の創業者を誕生させるため、三木市中小企業サポートセンターと商工会議所、商工会、金融機関等との連携を強化しながら、創業相談や創業セミナー等の支援をするとともに、市内で起業しやすい環境を整備する。
- ふるさとハローワークを設置し、求職者への職業相談、職業紹介、求人情報の提供により、雇用のマッチングを促進するとともに、商工会議所、ハローワーク等と連携して、求人求職面接会を開催し、雇用の安定化に向けた支援を行う。

【社会面の取組】

<対応する 2030 年のあるべき姿>

- 1 未来へつなぐ人と暮らしづくり
(子どもから高齢者まで必要に応じた暮らしの支援)
- 4 枠組みを超えて取り組む三木づくり

■結婚支援■

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | |
|---|-------------------------------|---------------|
|  11.3 | 指標:みきで愛サポートセンター成婚組数(年間)(創生計画) | |
| | 現在(2023年): 6組 | 2030年: 10組 |

●みきで愛(出会い)サポートセンターによる婚活支援

- ・市民ボランティアがサポーターを担い、婚活を支援する「みきで愛(出会い)サポートセンター」の運営を行う。「行政と市民サポーターが行う婚活」という点で、安心感をもってもらえるというメリットを生かし成婚に至るようサポートを行う。課題である晩婚化、少子化へ対策につながる。

●結婚新生活支援

- ・国が進める少子化対策のひとつである結婚新生活支援事業について、中古物件購入時には70万円を、更には市の空き家バンク掲載物件を購入した場合には最大で100万円までを支援し転入の促進と空き家の解消に努める。

■子育て・教育■

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | |
|--|---|---------------|
|  3.8 | 指標:「保育や子育て支援」に対する満足度 | |
| | 現在(2023年): 52.2% | 2030年: 70% |
|  4.a | | |
|  4.5 | 指標:外国人児童生徒のアイデンティティの確立と自己実現を支援する母語を話せる多文化共生サポーターの配置率(来日3年未満の児童生徒対象) | |
| | 現在(2025年) | 2030年 |

| | | |
|--|-----------------------|------|
| | 87.5% (必要児童生徒数24人) | 100% |
|--|-----------------------|------|

●子どもを安心して産み育てることができる子育て支援

- ▶ 子ども・子育て支援アプリ(母子モ)を導入し、妊娠・出産する若者及び子育て世帯に身近で、外国住民(翻訳機能付き)にわかりやすい情報配信を行う。母子健康手帳、子育て支援情報の配信を行い、新しい生活様式に対応した妊産婦、子育て世代の支援を行う。
- ▶ 子育ての不安や孤立感の解消のため、親子で参加できる事業や専門職による相談支援を行う。また、一時的な保育サービスを利用できるよう、認定こども園等での一時預かり保育を継続して実施する。

●教育のまち三木「未来を創る学力育成三木モデル」

- ▶ 一人一台のタブレットを活用するなど、個々の興味や学力に合わせて自己の目標を追求した学習を取り入れることで、主体的に学びに向かい、学んだことを人生や社会づくりにいかしていこうという自覚や意欲を育成する。
- ▶ 探究的な学習や体験活動などを通じ、多様な他者と協働して解決することを学ぶことで、未来の社会を創造する主体としての自覚を促し、解決に必要な資質・能力の育成を図る。
- ▶ 金物、農業、ゴルフ、自然、防災など、三木市の特色を生かし、ここでしか実施できない体験教育を進める。
- ▶ 子どもの人口減少を見据えつつ、変化の激しい社会の中にあっても前向きに生き抜いていくための力を育む教育を実現するための教育環境整備をめざし、義務教育9年間を通じて子どもの成長を見守り、9年間つながりのある教育を行うことができる小中一貫教育を進める。



●誰一人取り残さない教育の実施

- ▶ 多様性が受容され、一人一人が大切にされている学校づくりを進める。
- ▶ 放課後の補充事業として「ひょうごがんばりタイム」を実施する。AIドリル等を効果的に活用し、個に応じた学習指導を行い、学習の定着をはかる。
- ▶ 生活が困窮する世帯の子どもに対して、市内の公共施設を活用して学習支援を実施する。



●子どもの居場所づくり「子ども食堂」

- 子どもたちが、子ども同士や地域の人たちと「食」を通じた団らんの中で居場所づくりを進めるため、地域や NPO 団体の主催による「子ども食堂」を支援する。
- ・実施数:8 か所

■生涯学習・多文化共生■

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | |
|--|---------------------------|--------------|
|  4.7 | 指標: 公民館におけるスマホ教室の年間平均開催回数 | |
| | 現在(2024年): 1回 | 2030年: 2回 |

●生涯学習活動の推進

- 高齢者大学、高齢者大学大学院、公民館での講座等での学びの機会を提供することにより、それぞれのライフステージやライフサイクルに応じた生きがいづくりを支援する。公民館では、デジタル技術を活用した翻訳アプリによる多文化交流や、テレビ会議等による学習講座の開催の基礎となるスマートフォンの取扱いを広めるため、デジタルデバイス対策としてスマホ教室を推進する。

●市民ニーズに対応した図書館の充実

- 図書館サービスのデジタル化を推進することにより、すべての市民が便利に利用できる図書館の運営を行う。(図書館アプリの導入、郷土資料のデジタル化など。)
- 障がいや高齢等の理由で図書館に来館することができない方へ、定期的に希望の図書を自宅までお届けし、市民の学びの保障、読書意欲の期待に応じる定期宅配サービスを行い更なる充実をはかる。

●多文化共生のまちづくりに向けて

- 国籍や民族などの異なる市民が、お互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら誰もが住みやすいまちづくりを進めるため「三木市多文化共生推進プラン」に基づき具体的な取組を進める。

外国人住民の増加が著しい三木市の「多様性」を活かし、様々な立場にある人が活躍できる「包摂性」のある社会を実現し、「持続可能な開発目標(SDGs)」の取り組みの推進に繋げる。

■健康・介護・障がい福祉■

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI |
|-----------------|-----|
| | |

| | | | |
|--|-----|----------------------------|------------------|
| | 3.d | 指標:みっきいきいき体操の教室参加者数 (創生計画) | |
| | | 現在(2023年): 1,895人 | 2030年: 2,500人 |

●健康づくり、フレイル予防の推進

- ・ 疾病の早期発見、早期治療、さらに早期からの予防のための町ぐるみ健診、生活習慣病重症化予防のための相談や健康教室など機会あるごとに、市民一人ひとりが健康意識を持ち、自主的に健康づくりに取り組める環境づくりを行う。
- ・ 日常生活に必要な筋力や体の動き、バランスを身につけることができる三木市が考案した独自のトレーニング「みっきい☆いきいき体操」により、フレイル予防や介護予防を推



進している。公民館等での自主教室へ理学療法士、運動指導員、保健師等が出向く出張支援、動画の配信等により、普及啓発に努める。健康でいきいきとした高齢者の増加をめざすとともに要介護状態の軽減や重度化予防に取り組む。

・教室数:125教室
(2025年4月末時点)

●「みっきい☆シニア健康サポート事業」の実施

健康寿命の延伸を図り、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。地域の通いの場において、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、低栄養防止や口腔機能低下予防について、また、理学療法士が転倒による骨折予防への取り組み推進を図り、フレイル対策を強化する。さらに、健診受診者の生活習慣病重症化予防のための受診勧奨等により、高齢者の心身の多様な課題に対するきめ細かな支援を行う。

●マイナンバーカードと連携した「みっきい☆健康アプリ」の推進

- ・ 健康意識の向上及び健康の保持増進のために、2022年10月からスマートフォン用「みっきい☆健康アプリ」を導入し、楽しみながら健康づくりに取り組む機運の醸成に取り組んでいる。歩数に応じたポイントのほか、町ぐるみ健診やイベントに参加でポイントを付与し、貯まったポイントは電子マネーに交換して買い物に利用することができる。楽しみながら健康づくりに取り組むことで健康意識の向上につなげる。



・参加者人数・ダウンロード数:8,500人（2025年8月時点）

● 障がい者福祉の充実、合理的配慮の推進

- ・障がい者への合理的配慮の取組、相談体制の充実、連携強化を図り、障がいのある方が自分らしい日常生活を送れるようユニバーサルデザインに配慮するとともに、障がいのある人をサポートする団体への支援を行う。また、障がい者に対する理解や交流を促進し、手話啓発講座など機会を通じて教育や啓発を推進する。

【環境面の取組】

<対応する2030年のあるべき姿>

- 2 安全・安心なまちづくり(安全・安心に暮らせる環境の整備)
- 4 枠組みを超えて取り組む三木づくり

■ 環境

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | |
|---|------------------------------|-----------------------|
|  13.2 | 指標:市域の温室効果ガス排出量(t-CO2)(創生計画) | |
| | 現在(2020年) 703千t/CO2 | 2030年: 428.1千t/CO2 |
|  12.5 | 指標:ごみのリサイクル率(創生計画) | |
| | 現在(2022年): 13.6% | 2030年: 17.7% |
|  15.9 | 指標:「河川、樹木などの自然環境の保全」に対する満足度 | |
| | 現在(2023年): 61.1% | 2030年: 68.0% |

●カーボンニュートラルの実現に向けて「三木市ゼロカーボンシティ宣言」

- 令和3年4月から地球温暖化対策への意識啓発として「クールチョイス」を推進し、令和6年4月からは、具体的な事業を実践する「デコ活」へと発展させ、地球温暖化対策の推進に取り組んでいる。
- 令和7年4月には、「三木市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするため、再生可能エネルギーの積極的な導入、省エネルギー化の推進、ライフスタイルの転換など、あらゆる分野において積極的に取り組む。



●三木市地球温暖化対策実行計画

- 基準年度を2013年度とし、2030年度までに、更なる二酸化炭素の排出量を削減することとした。市全域を対象とする区域施策編は48%以上、公共施設等を対象とする事務事業編は50%以上を削減目標と定め、市民、事業者、市が一体となって取り組むことにより、カーボンニュートラルへの着実な推進力とする。

(具体的な取組)

太陽光発電の導入促進、再生可能エネルギーの利活用促進、家庭における省エネ化の推進、公共施設等における省エネ化の推進 等

●循環型社会の形成に寄与する次期ごみ処理施設

- ごみ処理施設は、単にごみを焼却処理するだけでなく、ごみの持つエネルギーを積極的に回収し、活用することによって、温室効果ガスの排出量を削減することが求められている。このことを踏まえ、次期ごみ処理施設の整備については、循環型社会の形成や脱炭素社会の達成に寄与する施設となるよう、メタン発酵施設と焼却施設で構成するハイブリッド方式を予定している。

●生物多様性に配慮した自然と共生するまち

- SDGsとの関係性を明記した「三木市環境総合計画」に基づき、希少な野生動植物の保護、外来生物や有害鳥獣対策など、地域の生態系の保全に努めるとともに、自然とふれあいの場の創出による生物多様性とのつながりを意識した取り組みを進める。

■交通■

| ゴール、ターゲット番号 | KPI |
|-------------|------------------|
| 11.2 | 指標:市内粟生線各駅の実利用者数 |

| | | | |
|---|------|------------|--------|
|  | 11.5 | 現在(2023年): | 2030年: |
| | | 310万人 | 319万人 |

●持続可能な地域交通網の形成

- 2024年3月に策定した「三木市地域公共交通計画」に基づき、まちづくりと連携した持続可能な公共交通網の形成を図るため、バス交通の見直し、新しい交通サービスの導入検討などの検討を行う。住み続け、訪れたいまちづくりをめざし、次世代をつなぐ新たな公共交通網を作る。
- 「神戸電鉄粟生線地域公共交通計画」において、市民・行政・事業者等の連携による地域公共交通の活性化を図るとともに、自発的な公共交通への利用転換、鉄道等の利用を促進し、環境負荷の低減につなげる。

(具体的な取組)

バス路線の見直し、デマンド型交通の運行、地域ふれあいバスの運行、神戸電鉄粟生線活性化協議会による地域公共交通の活性化の取組

■行財政運営・まちづくり■

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | |
|---|-----------------------------|------------------|
|  | 指標:人口規模や市民ニーズに適合した公共施設等の総面積 | |
| | 現在(2023年): 32.2万㎡ | 2030年: 29.7万㎡ |

●公共施設の適正配置

- 人口規模や市民ニーズに適合した公共施設等の適正規模、適正配置を図り、健全な行財政運営を継続する。人口減少に伴う公共施設のあり方について、市民に理解を求め、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設再配置計画における10年間の縮減目標数値である9%の達成をめざす。
- 公共施設の再配置に当たっては、単なる総面積の縮減にとどまらず長寿命化や複合化等により質の確保及び利便性の向上を図りながら更新費用・維持管理費の縮減、安心安全の確保に取り組むとともに、省エネルギー設備などの導入を推進し、環境負荷の低減に配慮する。

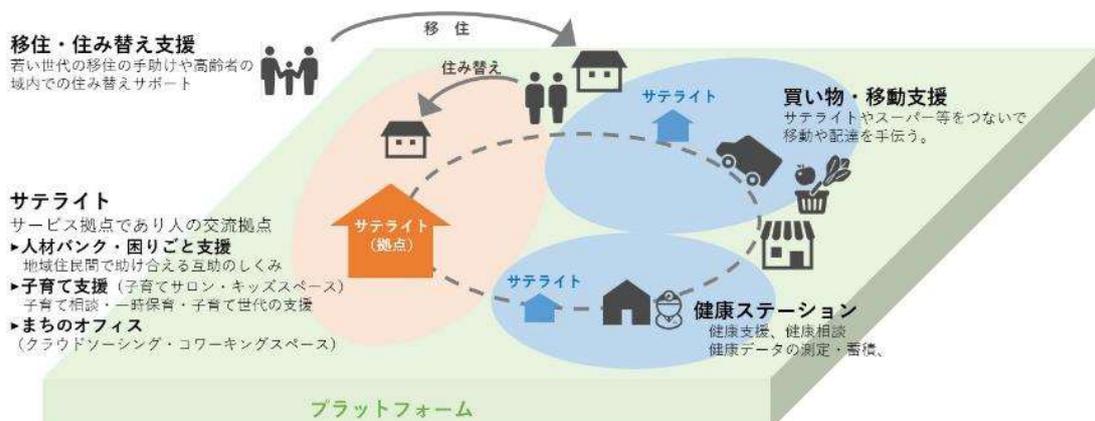
●自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

- デジタル技術の進展により、高齢者等が情報格差(デジタルデバイド)によって不利益を被らないよう、スマホ教室や健康アプリの説明会などを開催し、誰もがデジタル化の恩恵が受けられる社会をめざす。

- ・ 窓口の混雑緩和のために、官民連携により「書かない・待たない・迷わないデジタル窓口」システムを構築、導入した。デジタル窓口システムは、手続きに時間のかかる転入・転出・転居手続きに導入し、市民の方は異動届や関係課の申請書の手書きをする必要がなくなった。また、デジタル窓口で作成したデータを住基システムに取り込むことで、業務の効率化や待ち時間の短縮に繋がっている。
- ・ 市民が各課へ移動せず、1か所で手続きを行うことができる窓口をめざし、適切なデジタル技術の選定や窓口の運用方法の検討を開始する。
- ・ 市民の利便性の向上に繋がるマイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付や電子申請を推奨していく。

●郊外型戸建て住宅団地再耕プロジェクト

- ・ 全国の郊外型戸建て住宅団地が抱える人口減少、高齢化、空き家等の課題解決のため、企業、大学等と連携した全国初の団地再耕の取組。域内でライフステージに応じ移り住む仕組みづくりに加え、データ活用や先端技術を取り入れた新たなサービスやライフスタイルにより、まちの魅力を向上しながら若者世代を呼び込み、「多世代の住民が快適に住み続けられるまち」をめざす。
- ・ 戸建住宅団地でいつまでも住み続けられるよう、団地内の青山7丁目エリアの未利用地を企業と連携して再整備する。未利用地において、交流エリア(市整備)、働くエリア、多世代共生住宅エリア、ケア付き住宅エリア(大和ハウス工業株式会社が整備)とし、例えば、交流エリアにはサービス拠点系(カフェ・レストラン、リビングラボ(学び))、福祉系(デイサービスセンター、特別養護老人ホーム等)、事務所系(行政サービスステーション、サテライトオフィス等)を計画し、このまちでいつまでも住み続けられる魅力をつくる。これまで培ってきたまちの礎を守りつつ、これからの生活を支える多様性を加える。



- ・ 移住や住み替え、住み続けられる仕組をつなぐプラットフォームを構築し、それぞれの強みを生かして複合的に取組を推進し、アイデア・ヒト・モノ・カネが集まる自律的好循環を形成する。そのために、企業との包括連携協定を締結し、先端技術を有する事業者との

協働事業の実施、企業誘致による地域内で経済を生み出すとともに、企業版ふるさと納税(人材派遣型)を活用して必要な人材を確保し、住民の生活に付加価値を生み出すとともに魅力を向上するまちづくりに寄与する仕組みをつくる。

- ▶ 郊外型戸建住宅団地再耕事業は、市内の緑が丘・青山地域をモデル地区として実施しているが、若い世代の流入や多様なステークホルダーの参画等により、まちの魅力が向上し、多世代が集まるまちになることで、モデル地区以外においても、転入者の促進や市内他地域との新たな交流をもたらすなど、市全体への波及効果が期待される。また、モデル地区において企業が新たに行うサービスは、地区住民のみならず、市民全体のサービスの向上に寄与する。

■ 防災 ■

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | |
|---|-----------------------|-------------------|
|  11.5 | 指標: 災害に強いまちづくりに対する満足度 | |
| | 現在(2023年): 57.3% | 現在(2030年): 70% |
| | | |

● 災害から生命・生活を守るための備えの充実

- ▶ 三木市には、災害時には兵庫県の広域の防災拠点となる三木総合防災公園や広域防災センター、また大地震を再現する E-ディフェンス(実大三次元振動破壊装置)や E-アイソレーション(実大免震試験機)等がある防災のまちである。
- ▶ 地震災害をはじめとする自然災害に備えるため、2021年に「三木市国土強靱化地域計画」を策定。この計画を指針にした「三木市地域防災計画」により被害想定、想定避難者数を割り出し指定避難所の収容人数等の見直しを行った。また、災害時の情報伝達手段の拡充、備蓄の確保、避難対策を進める。

- ▶ 自主防災組織等への研修や訓練を通じ、自然災害等の防災対策への意識を高め、災害による被害を最小限に抑えることで、持続可能なまちづくりにつなげる。



- ▶ 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができないといった事態を防ぐため、県及び関係機関との衛星通信ネットワーク(衛星電話・衛星 FAX)や衛星携帯電話、移動系防災行政無線を整備している。

- ▶ 災害時の緊急情報を住民へいち早く確実に伝達するため、J アラート、Lアラート、緊急情報伝達システム、三木安全安心ネット等、伝達手段の多重化をはかる。
- ▶ 民間企業・大学と災害時における応援協定を締結し、官民学連携により災害時に備える。
 - ・民間連携(一部):物資応援、移動式宿泊施設(コンテナホテル)の提供、電気自動車提供、電気自動車充電スタンド提供、仮設トイレ提供等
 - ・大学連携:三木市避難所運営サポーター

(2)情報発信

SDGsの推進には、市民、議会、企業、団体、行政それぞれがSDGsの理念を理解し、行動していく必要がある。そのため、様々なPR手段を使って、広報を行い、それぞれが共通の認識を持ちSDGsの取組を推進していけるよう啓発を行っていく。

(域内向け)

■ 市の媒体を通じた情報発信の推進

三木市の様々な媒体を通じてSDGsについて情報発信を行う。

- ・ 市広報紙「広報みき」による発信
- ・ 市ホームページによる発信
- ・ SNSによる発信

■ 学校での教育による啓発

小学校、中学校において子ども達の発達段階や実態に合わせて、教科や総合的な学習の時間に、SDGs(持続可能な開発目標)について学んでいる。中学校では総合的な学習の時間にSDGsについての調べ学習を行い、学習の成果を文化祭の展示としてまとめるなどしており、教育の中で子ども達へのSDGsの啓発を図る。

(域外向け(国内))

■ 連携協定を締結した大学等を通じた発信(大学連携)

三木市のSDGsの取組について理解を得ている連携協定を結ぶ5大学とともに事業を行うことにより、大学等からも発信。

■ ステークホルダー(連携企業)を通じた発信(官民連携)

三木市のSDGsの取組に賛同し、連携協定を締結した事業者による情報発信。

(3)普及展開性

(他の地域への普及展開性)

■ 全国における共通課題をもつ都市への波及・普及展開

人口減少、少子高齢化、若者の流出は、多くの地方の自治体において共通課題であると言える。農村でもなく都市でもない都市部のベットタウンという土地柄を持つ三木市が持つ地域の強みを生かし、特に郊外型住宅団地再生という新たなモデルにより、これから持続可能なまちづくりをめざす同様の自治体の先駆けとなりえる。共通の課題をもつ自治体への普及展開の可能性は高いと考える。

■ 連携協定事業者を通じた普及展開

三木市は、約 120 事業者と連携協定を締結しており(2025 年2月現在)、それぞれの事業において SDGsに資する取組を実施している。それらの連携事業者による記者発表、広報等により三木市の SDGsの取組についても普及展開されると考える。

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

■ 三木市総合計画:2020年度～2029年度

三木市総合計画においては、20～30年先の未来を見据え、今後10年のめざすべきまちの将来像を定めており、市政を推進する様々な計画の最上位計画としている。基本計画の体系ごとにSDGsを位置付けており、それぞれの事業においてSDGsのゴール・ターゲットに向かって取組を推進するように設定している。

■ 第3期三木市創生計画人口ビジョン・総合戦略:2025～2029年度

総合計画の将来像である「誇りを持って暮らせるまち三木」を実現するために、2060年における三木市の目標人口を定めた「第3期三木市創生計画 人口ビジョン・総合戦略」を策定している。この創生計画人口ビジョン・総合戦略においても、自治体SDGsの視点を取り入れ地方創生を推進していく。

■ 第3次三木市環境総合計画:2021年度～2030年度

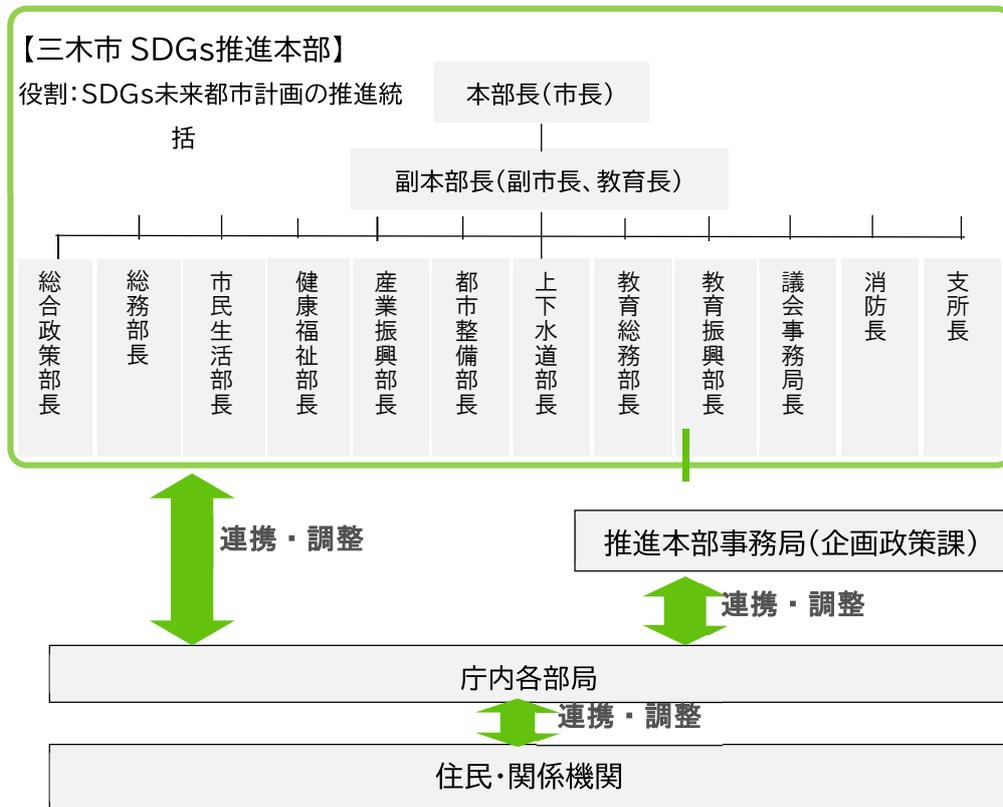
世界的な課題である地球温暖化や環境問題に対応するために、市民・事業者・行政の責務を明らかにし、その実現に向けた施策を推進するための「三木市環境総合計画」を策定している。本計画においても、基本目標のそれぞれに、SDGsとの関係性を明記し、三木市の環境分野に関する総合的な方針を定めている。また、本計画において、国が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、三木市においても2050年までに市内の二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことを明記している。

■ その他の各種分野別計画

三木市における分野ごとの計画、ビジョン等の策定・改定にあたっては、三木市総合計画を上位計画とし、掲げる方針・施策の方向性、SDGsとの結びつきを念頭に置き、自治体SDGsの推進に沿うように計画を策定する。

(2) 行政体内部の執行体制

SDGsの達成に向けた取組を推進するため、市長を本部長として「三木市 SDGs未来都市推進本部」を設置する。市長を本部長とし、副市長、教育長及び部長級をもって構成する。企画政策課において事務局とし、SDGs推進の統括を行い関係部署と連携・調整を行う。



(3) ステークホルダーとの連携

様々なステークホルダーとの活動やプロジェクトを進めることによって、関係者それぞれが主体的に SDGsの活動に推進していく。

1. 域内外の主体

■ 住民(まちづくり協議会等)との連携

三木市では市内10地域においてまちづくり協議会(地域住民で形成する協議会)をはじめとして、NPO 等各種団体、ボランティア団体などが、地域の特性を生かして地域のまちづくりを行っている。

■ 教育機関(大学・高校等)との連携

関西国際大学、兵庫教育大学、神戸芸術工科大学、神戸大学、三木北高校等の教育機関と包括連携協定を結び、三木市のまちづくりをさらに充実進展していくために、大学と市が持つそれぞれの人材や知識、情報などの資源を活かして相互に協力することにより、三木の新たな魅力や活力の創造と次代を担う人材の育成に寄与する。子育て、観光、まちづくり、地域創生、防災等の幅広い分野で連携事業を実施している。

■ 若者ミーティング

若者たちに「将来も三木市に住み続けたい」と思ってもらえるまちをつくりたいという思いのもと若者ミーティングを設置し、関西国際大学、三木高校、三木東高校、三木北高校、吉川高校、神戸星城高校の1大学5高等学校で構成されている。各学校に参加者を募って、グループワークなどを通じた意見交換を実施し、市の行う事業や取組に反映することで、若者の視点を活用した持続可能なまちづくりと未来を担うひとづくりをめざしている。

テーマ 2023、2024 年度:三大資源を切り口に市の 10 年度の未来を描こう
2022 年度:広げようクールチョイス～若い世代へのPRについて～
2021 年度:三木の事業者と協力した商品開発プロジェクト
2020 年度:地域資源を活かしたまちづくり

※三木東高校、三木北高校、吉川高校は令和7年4月1日から三木総合高校に統合(2・3 年生は卒業まで各学校に在籍)

■ 民間事業者との連携

2025 年2月現在において約 120 の事業者と連携を行い、事業を実施している。事業内容は地方創生、防災等、多岐にわたる。それぞれの分野において SDGsに貢献できるよう取組を推進している。

例)

| 企業名 | 連携内容 |
|-------------|--------------------------------|
| 大和ハウス工業株式会社 | 住み続けられるまちづくりに関する 公民連携団地再耕事業 |
| 株式会社アシックス | IoT 技術を活用した運動促進施策の 実証 |

| | |
|--------------------------------------|--------------------------|
| TOA 株式会社 | 安全な生活実現のための見守り等のDX 技術の実証 |
| 日産自動車株式会社・兵庫日産自動車株式会社・日産プリンス兵庫販売株式会社 | 電気自動車を活用したまちづくりに関する連携協定 |
| 三菱自動車工業株式会社・兵庫三菱自動車販売株式会社 | 災害時における電気車両等の支援に関する協定 |
| コニカミノルタ株式会社 | 行政事務の効率化及び生産性向上に関する連携協定 |

2. 国内の自治体

兵庫県や近隣播磨地域など広域連携のなかでSDGsの取組についても共有を図る。(北播磨地域5市1町による播磨内陸行政協議会、播磨地域13市10町での播磨地域連携協議会など)。また、近隣自治体以外でもSDGsに積極的に取り組む自治体との連携をめざす。

3. 海外の主体

姉妹都市であるアメリカ合衆国のバイセリア市、オーストラリアのフェデレーション市とは長年にわたり姉妹都市であり、定期的に学生の派遣等を行ってきた。今後も交流事業を通じて連携を行う。

(4) 自律的好循環の形成

2030年のあるべき姿にもある「チーム三木」の考え方により、多くの企業と連携協定を結ぶなどして、多くの力を三木市に取り込んでいく。それにより先進的なモデルを生み出すことでまちの魅力を向上させ、さらに企業版ふるさと納税を活用し、三木市のSDGsの考え方に賛同する企業を呼び込む。

■企業版ふるさと納税制度の活用

2020年度より導入

2020年度1社、2021年度2社、2022年度4社、2023年度8社、

2024年度16社の実績

企業版ふるさと納税は、国の認定を受けた地域再生計画(=三木市創生計画)に位置付けられる地方創生プロジェクトに対し、企業が寄附を行った場合に、企業は税制上の優遇措置が受けられる仕組みであり、本制度の活用により、市外企業も三木市のSDGs推進に参画できる。

■郊外型戸建住宅団地再耕に向けたモデル事業

全国の郊外型戸建て住宅団地が抱える人口減少、高齢化、空き家等の課題解決のため、企業、大学等と連携した全国初の団地再耕の取組。域内でライフステージに応じ移り住む仕組みづくりに加え、データ活用や先端技術を取り入れた新たなサービスやライフスタイルにより、まちの魅力を向上しながら若者世代を呼び込み、「多世代の住民が快適に住み続けられるまち」をめざす。

4 地方創生・地域活性化への貢献

三木市は、まちの将来像に『誇りを持って暮らせるまち三木』～チーム三木(市民・議会・企業・団体・行政)による協働のまちづくり～を掲げ、本計画に記載した取組を行っていく。

そのために、

- 1 未来へつなぐ人と暮らしづくり
- 2 安全・安心なまちづくり
- 3 いきいき輝く魅力づくり

以上、3つをまちづくりの基本方針として設定し、さらに、この3つのテーマにまたがる横断的な施策として、「4 枠組みを超えて取り組む三木づくり」を位置付け、テーマ間の連携を図り戦略的にまちづくりを進める。

人口減少社会に対応するため、子育て支援、市内総生産や世帯収入を引き上げ、健康寿命を延伸など様々な事業を複合的に実施するだけでなく、官民連携により、少し未来の先端技術やサービスを取り入れ、若い世代も高齢者もだれもが住みたくなるまちづくりに挑戦する。

また、三木市がもつ資源を最大限にいかすため、主要産業などの魅力をつなぎ合わせ、新たな世界や分野に向けたPRを実施し持続可能な発展をめざす。

チーム三木(市民・議会・企業・団体・行政)それぞれの力を連携し、自律的好循環を生み出し、していくことを実行しながら、「100年後も誇りを持って暮らせるまち三木」の実現をめざす。